

中 建 審 提 言

都道府県・政令市に通知 優れた公共調達実現

国土交通省は、中央建にまとめた提言を各都道府県建設審議会（国土交通相府県・政令市に通知した。の諮問機関）が9月21日 中島正弘官房建設統括官

策審議官は「提言の趣旨を踏まえて、発注者、受注者の各関係者間で議論が積み重なり、地域の実態に応じた措置が速やかに進められることを期待している」と都道府県建設審議会などを活用した入札・契約制度改革の具体化を求めた。

提言は「一般競争入札の拡大により、公共調達に関する課題のすべてが解決するものではない」と指摘した上で、「入札・契約制度改革の究極の目的は、エンドユーザーである国民、住民に対し、価格と品質が総合的に優れた公共調達を実現すること」と総合評価方式の導入を求めている。

また、「工事の態様・規模、発注者の体制などに応じて、適切な調達手段を活用する必要がある」と設計施工一括発注方式、詳細設計付き工事発注方式、CM（コンストラクション・マネジメント）・PM（プロジェクト・マネジメント）方式など多様な調達手段の

活用を促している。

中島建流審は「国交省の出先機関も協力し、必要な情報を提供していく」とし、総合評価方式の導入に当たっては「特別簡易型総合評価実施マニュアルや第三者機関の運営マニュアルなどを活用してほしい」と話している。

通知では、各都道府県知事に対して地方独立行政法人や市長村にも提言の趣旨を徹底することを求めている。